

浜の活力再生広域プラン
令和7～令和11年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	陸奥湾広域水産業再生委員会
代表者名	会長 澤田 繁悦（むつ湾漁業振興会 会長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・竜飛地域水産業再生委員会 （竜飛今別漁業協同組合竜飛支所、外ヶ浜町竜飛地域） ・三厩地域水産業再生委員会（三厩漁業協同組合、外ヶ浜町三厩地域） ・今別地域水産業再生委員会 （竜飛今別漁業協同組合西部本所及び東部支所、今別町） ・蟹田平館地域水産業再生委員会（外ヶ浜漁業協同組合、外ヶ浜町） ・蓬田地区地域水産業再生委員会（蓬田村漁業協同組合、蓬田村） ・青森市地域水産業再生委員会 （青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合、青森市） ・平内地区地域水産業再生委員会（平内町漁業協同組合、平内町） ・野辺地町地域水産業再生委員会（野辺地町漁業協同組合、野辺地町） ・横浜町地域水産業再生委員会（横浜町漁業協同組合、横浜町） ・むつ地区地域水産業再生委員会（むつ市漁業協同組合、むつ市むつ地区） ・川内地区地域水産業再生委員会（川内町漁業協同組合、むつ市川内地区） ・脇野沢地域水産業再生委員会（脇野沢村漁業協同組合、むつ市脇野沢地区） ・青森県漁業協同組合連合会 ・むつ湾漁業振興会 ・青森県
オブザーバー	青森県警察本部、青森海上保安部

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>（地域の範囲）</p> <p>青森県外ヶ浜町、今別町、蓬田村、青森市、平内町、野辺地町、横浜町、むつ市の沿岸地域（竜飛今別、三厩、外ヶ浜、蓬田村、青森市、後潟、平内町、野辺地町、横浜町、むつ市、川内町、脇野沢村の12漁協の地区）</p>
---------------------------	---

	<p>(漁業の種類)</p> <p>ホタテガイ養殖業(867経営体)、イカ釣り漁業(19経営体)、 一本釣り漁業(118経営体)、サメ延縄漁業(3経営体)、 刺網漁業(1,260経営体)、採介藻漁業(233経営体)、 籠漁業(1,087経営体)、小型定置漁業(72経営体)、 底建網漁業(80経営体)、桁網漁業(393経営体)、 底見漁業(341経営体)、その他(102経営体)、 全組合員2,088人(4,575経営体)(令和7年4月1日現在) ※組合員は複数の漁業を兼業しているため、経営体数で記載</p>
--	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

	<p>陸奥湾の漁業についてはホタテガイ養殖業及びナマコ漁業を中心に営まれており、漁船漁業においては本県主要魚種であるスルメイカや秋サケなどは総じて不漁となっている中、安定した水揚げにより、青森県水産業の基幹産業となっている。</p> <p>しかし、ホタテガイ養殖業については、近年の気候変動によるホタテガイのへい死や慢性的な成貝不足による採苗不振、養殖資材代の高騰により漁業経営の負担が増加傾向にある。また、ホタテガイ出荷作業の中で排出される残渣量が、年々増加傾向にあり、労力的な負担の増加も課題となっている。また、陸奥湾ホタテガイ養殖経営体数については、平成27年の1,051経営体から令和6年は843経営体まで減少し、前期プランに引き続き後継者確保が課題となっている。</p> <p>一方、ナマコ漁業については、ホタテガイ養殖漁業者がホタテガイ収入の増減に応じてナマコの漁獲調整をしながら資源管理に努めてきたが、海外需要の増加を背景に反社会的勢力による夜間の密漁が横行した。この事を受けて平成29年度に国の事業を活用し陸奥湾密漁監視システム事業を整備し、その後は毎年、青森海上保安部及び青森県警察本部と連携して「陸奥湾密漁取締訓練」を実施している。メディアを通じ監視活動を広くPRし、密漁者へ対しての抑止力強化を図っている。また令和6年度には既存カメラの老朽化に伴い、検知範囲の広い監視カメラを新たに導入し、各組合による資源管理及び夜間の陸上・海上監視の取組を継続している。</p> <p>また、津軽海峡に面した沿岸漁業が主体である竜飛、三厩及び今別地域においては、主力魚種であるクロマグロやスルメイカ等の漁獲量が年々減少傾向にあり、平成20年頃と比較すると4割以下となっている事に加え、燃油価格の高騰も追い打ちをかけ、漁業経営は圧迫されて非常に厳しい状況となっている。更には、一本釣り・延縄漁業において、意図せずクロマグロを混獲した場合、WCPFCで合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために休漁せざるを得ない状況にある。このような事態となれば、本広域浜プランに掲げる地域水産物の販売促進や地域連携販売など競争力強化を図る取組に支障をきたすこととなるため、当該地域では一本釣り漁業でのクロマグロの混獲回避が必須となっている。</p>
--	--

(2) その他の関連する現状等

陸奥湾地区は、八甲田山や奥入瀬溪流に代表される美しい自然、三内丸山遺跡などの歴史遺産、浅虫や八甲田山麗等の温泉や世界に誇る「ねぶた祭」などの観光資源、そしてリンゴやホタテガイなど世界に誇れる豊富な食材など、魅力的な資源に恵まれている。また平成28年に開業した北海道新幹線や観光シーズンにおける大型クルーズ客船の寄港増加など、広域観光のゲートウェイとしての役割が年々高まっている。令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響からねぶた祭りの開催中止などにより観光客が大きく減少したが、令和5年の5類感染症移行により以前の賑わいを取り戻しつつある。このように豊富な産業・観光資源を有する地区として更なる交流人口の拡大、新たなビジネスの創出などにより、地域の活発化が図られている一方で、陸奥湾沿岸市町村の人口は減少の一途を辿っており、平成10年の41万人から平成27年には38万人まで減少し、令和5年は35万人と人口減少に歯止めがかかっていない。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期の浜の活力再生広域プランに続き、当地域の基盤産業である水産業の競争力強化を図るため、広域な漁村地域及び各漁協が連携して取り組む浜の機能再編として、漁協・警察・海上保安部・県の連携によるナマコ密漁対策や、官民一体となってホタテガイの安定生産・販売に向けた「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」を実践し、将来を見据えた振興対策を講じるほか、引き続き JF 青森漁連流通 PR センターを軸とした漁協参加型の販売イベントを開催し、浜の活性化に努める。

以上のことから当地域では機能再編及び地域活性化を図るため、以下の取組を基本方針として実施する。

① ナマコ密漁対策

ナマコ密漁撲滅のため、監視範囲のより広い新たな監視カメラを活用した「陸奥湾密漁取締訓練」を実施し、地域全体で取締関係機関との連携強化を更に図るほか、陸上及び船舶によるカメラの死角に対する監視や夜間密漁監視活動を行う。

② ホタテガイ養殖の安定生産対策

採苗不振や高水温による大量へい死など様々な外的要因がある中、安定生産に向け親貝である成員の確保が重要となる。このことから地域全体で成員の生産を推進できるよう県が策定した「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」に基づいて、TASC の遵守により適正養殖に努めながら、安定採苗のための親貝（成貝）づくりを進めるとともに、稚貝採取を確実なものとするため採苗器を多く投入する。また、一経営体当たりの成員生産量を確保するため、TASC の下限を新たに設定し、翌春の安定した稚貝採取を図る。さらには、夏場の高水温に対し、（地独）青森県産業技術センター水産総合研究所が開発した「海ナビ@あおもり」や青森県が新たに整備する「陸奥湾海況自動観測システム」を活用し、同研究所や県の指導を受けて水深の調整をするなど地域全体でホタテガイ養殖施設の適切な管理に努める。

③ 漁家経営安定対策事業

漁村地域を担う漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した省力・省コスト機器の導入、統一的な航行規則や定期的な船底状態の改善の取組による漁家経営の安定化を更に進める。

ホタテガイ養殖漁業者は、洋上洗浄機による養殖残渣の軽減を図り、水揚げ時の軽労化や陸上での残渣処理作業の人的費及び廃棄物処分費用の削減を図る。

④ 販売消費拡大

青森県漁業協同組合連合会は、JF 青森漁連流通 PR センターによる漁協参加型イベントを引き続き開催し、県内各地域のホタテガイやスルメイカなどの水産物・水産加工品の新たな魅力を発信するとともに、各漁協が運営する直販事業及び加工事業をより向上させるための協力体制を構築し、地域全体の水産物・水産加工品の更なる消費拡大を図る。

⑤ クロマグロの混獲対策

一本釣り・延縄漁業において、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための放流や休漁を行い、前期プランに引き続き適切な資源管理を実施する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【後継者の育成】

前期プランに引き続き陸奥湾ホタテガイ養殖漁業・ナマコ漁業及び一本釣り漁業の後継者確保を念頭に、地域全体で協力し、各地域の小中学校と連携を図りながら、ホタテガイ養殖漁業の耳吊り体験や一本釣り漁業で漁獲される鮮魚についての学習会を開催し、後継者育成を図る。

【担い手の確保】

指導機関及び関係機関による各種講習会の対象者を拡大し、将来の漁村地域を担う意欲と、率先して浜の活力再生広域プラン及び浜の活力再生プランを積極的に取り組む意思があり、各種機関による経営改善指導を受けて漁業経営の安定化に努める漁業者から中核的漁業者を認定する。

(3) 資源管理に係る取組

- 青森県ナマコ資源管理指針、ナマコ小型個体の再放流や禁漁、休漁期間の設定。
- 青森県海面漁業調整規則によるナマコ採捕の禁止期間(5月1日～9月30日)や漁具の制限。(ナマコ桁網、網の目合6cm以上)。
- ホタテガイ適正養殖可能数量制度(TASC)の遵守
- 小型いか釣り漁業の資源管理計画に基づく公的制限の遵守と自主的管理措置の実施。
- 津軽海峡における一本釣漁業、アブラツノザメ延縄漁業及びタコ籠・延縄・タコたる流し漁業の資源管理計画に基づく自主的管理措置の実施。

(4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和7年度)

取組内容	<p>1. 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>①ナマコ密漁対策</p> <ul style="list-style-type: none">・監視カメラ設置漁協は、平成29年4月に設置し、令和7年3月に更新して監視範囲が拡大した監視カメラ計15式(サーマルカメラ・可視光カメラの2台で一式)による陸からの監視体制(24時間365日、監視カメラの画像がインターネット経由で青森県漁連内に設置のサーバーへ送信され、カメラ設置漁協職員が録画画像を常時確認できるシステムを構築。録画画像を確認し不審船と判断した場合には警察や海上保安部、県等の取締機関へ通報する)に加え、監視カメラの死角となる漁場での漁業者や漁協職員による夜間監視を引き続き行い、陸奥湾から密漁者の撲滅を図る・むつ湾漁業振興会・青森県漁業協同組合連合会は、監視カメラの効率的な運用と取締機関との更なる連携・協力体制の強化を図り、密漁の未然防止を目的として漁業者及び漁協役員約100名による密漁取締訓練を年1回開催し、監視カメラによる不審船との判断から容疑者確保までの一連の行動について、取締関係機関との連携体制の強化を図る。・監視カメラ設置漁協は、青森県漁場監視団連合会主催により年10回開催される陸奥湾における夜間密漁監視活動に参加し、密漁対策の徹底を図る。 <p>②ホタテガイ養殖の安定生産</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテガイ養殖業者は、前期プランに引き続きはたて特定養殖共済への全面加入と積立ぶらすにより漁家経営の安定化を図る。・ホタテガイ養殖漁業者は、地域全体で将来にわたりホタテガイを安定的に生産するために、県が策定した「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」に基づき、TASCの遵守により適正養殖に努めながら、安定採苗のための親貝(成貝)づくりを進めるとともに、稚貝採取を確実なものとするため採苗器を多く投入する。また、一経営体当たりの成貝生産量を確保するため、TASCの下限を新たに設定し、翌春の安定した稚貝採取を図る。さらには、夏場の高水温に対し、(地独)青森県産業技術センター水産総合研究所が開発した「海ナビ@あおもり」や青森県が新たに整備する「陸奥湾海況自動観測システム」を活用し、同研究所や県
------	--

の指導を受けて水深の調整をするなど地域全体でホタテガイ養殖施設の適切な管理に努める。

③漁家経営安定対策事業

- ・漁業者は、減速航行に努めることで、燃料費の更なる削減を図る。
- ・ホタテガイ養殖漁業者は、洋上洗浄機による養殖残渣の軽減を図り、水揚げ時の軽労化や陸上での残渣処理作業の人件費及び廃棄物処分費用の削減を図る。
- ・竜飛、三厩及び今別地域の漁業者は競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して導入した生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等により、経費削減に取り組む。

④販売消費拡大

- ・**JF 青森漁連 PR センター**による漁協参加型のイベントを青森県水産ビルにて年1回開催し、一般消費者へ向け陸奥湾地区を含めた県内水産物・水産加工品の魅力を発信することを継続する。
- ・むつ湾漁業振興会は、6月18日の「ホタテの日」にホタテガイ養殖漁業者の協力による記念イベントを平内町漁協直売所「ほたて広場」にて開催し、県内外の来場者へベビーほたての無料配布やホタテガイ製品の無料試食提供を行い、県産ホタテガイのPRを行う。
- ・各漁協が運営する直販・加工事業の販路拡大を目的に**JF 青森漁連流通 PR センター**が中心となって各漁協間の協力体制を構築し、鮮魚や加工品などの各地域の特産品を取り揃えて通信販売するなど販売力強化を図り、地域全体の水産物・水産加工品の更なる消費拡大を展開する。
- ・竜飛、三厩及び今別地域の漁業者は、外ヶ浜町の「ウェル蟹」や今別町の「なもわーも」等の直売所を利用して漁業者自らが水揚げしたヒラメなどの新鮮な魚介類を販売する他、町が主催する各種イベントへ参加しホタテガイやモズクなどを販売し積極的にPRする。

⑤クロマグロの混獲対策

- ・一本釣り・延縄漁業者は、安定的操業に向け、クロマグロの混獲が支障となる場合は、休漁など混獲を回避するための取組に取り組む。

2. 中核的担い手の育成の取組

①後継者の育成

- ・各漁協は、地域全体で協力し、当該地区の小中学校においてホタテガイ養殖業の耳吊り体験や料理教室などを開催するほか、一本釣り漁業で漁獲される鮮魚については漁協荷捌き所において学習会を開催し、魚食普及を兼ねた後継者育成の取組を図る。

②担い手の確保

- ・各漁協は、漁業経営の安定化に意欲のある漁業者及び中核的漁業者を対象に指導機関及び関係機関（青森県・青森県産業技術センター水産総合研究所・市町村・県漁連・県ほたて流通振興協会、流通業者等）と連携して経営改善や操業

	技術等の各種講習会を開催し、中核的漁業者の増加と漁業経営の安定化に必要な知識のレベルアップを図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産生産基盤整備事業（国） ・クロマグロ混獲回避活動支援のうち混獲回避取組支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・沿岸漁業改善資金（県）

2年目（令和8年度）

取組内容	<p>1. 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>①ナマコ密漁対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ設置漁協は、1年目からの夜間密漁監視を引き続き行い、陸奥湾から密漁者の撲滅を図る。 ・監視カメラ設置漁協は、1年目からの密漁取締訓練の取組を継続して、警察や海上保安部、県等の取締関係機関との連携強化を図る。 ・監視カメラ設置漁協は、1年目からの青森県漁場監視団連合会主催の夜間密漁監視活動の取組を継続して、密漁対策の徹底を図る。 <p>②ホタテガイ養殖の安定生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目からのほたて特定養殖共済・積立ぶらすの全面加入の取組を更に推進して、漁家経営の安定化を図る。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目に引き続き「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」に基づき、TASCの遵守により適正養殖に努めながら、採苗器を多く投入することや水温情報を有効活用し養殖施設を適切に管理することによる成貝づくりを地域全体で行う。 <p>③漁家経営安定対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1年目からの減速航行の取組を継続して、燃料費の削減を図る。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目からの養殖残渣軽減の取組を継続して、経費の削減を図る。 ・竜飛、三厩及び今別地域の漁業者は、1年目からの生産性の向上、省力・省コスト化の取組を継続して、経費の削減を図る。 <p>④販売消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF青森漁連PRセンターは、1年目からの漁協参加型のイベントを水産ビルにて開催し、県内水産物・水産加工品の魅力を発信する取組を継続し販売促進を図る。 ・むつ湾漁業振興会は、1年目からの「ホタテの日記念イベント」の取組を継続して、県産ホタテガイのPRを行う。 ・JF青森漁連流通PRセンターは、1年目からの通信販売による販売力強化の
------	--

	<p>取組を継続し、地域全体の水産物・水産加工品の消費拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜飛、三厩及び今別地域の漁業者は、1年目からの各種イベント参加への取組を継続して販路拡大を図る。 <p>④ クロマグロの混獲対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り・延縄漁業者は、1年目からの混獲回避の取組を継続し、操業を安定的なものとする。 <p>2. 中核的担い手の育成の取組</p> <p>①後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、地域全体で協力し、1年目からの漁業体験や学習会の開催を継続して、魚食普及を兼ねた後継者育成の取組を図る。 <p>②担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は1年目からの指導機関及び関係機関による各種講習会を、漁業経営の安定化に意欲のある漁業者及び中核的漁業者を対象に開催し、漁業経営の安定化に必要な知識のレベルアップを図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産生産基盤整備事業（国） ・クロマグロ混獲回避活動支援のうち混獲回避取組支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・沿岸漁業改善資金（県）

3年目（令和9年度）

取組内容	<p>1. 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>①ナマコ密漁対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ設置漁協は、1年目からの夜間密漁監視を引き続き行い、陸奥湾から密漁者の撲滅を図る ・監視カメラ設置漁協は、1年目からの密漁取締訓練の取組を継続して、警察や海上保安部、県等の取締関係機関との連携強化を図る。 ・監視カメラ設置漁協は、1年目からの青森県漁場監視団連合会主催の夜間密漁監視活動の取組を継続して、密漁対策の徹底を図る。 <p>②ホタテガイ養殖の安定生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目からのほたて特定養殖共済・積立ぶらすの全面加入の取組を更に推進して、漁家経営の安定に努める。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目に引き続き「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」に基づき、TASCの遵守により適正養殖に努めながら、採苗器を多く投入することや、水温情報を有効活用し養殖施設を適切に管理することによる成貝づくりを地域全体で行う。
------	---

	<p>③漁家経営安定対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1年目からの減速航行の取組を継続して、燃料費の削減に努める。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目からの養殖残渣軽減の取組を継続して、経費の削減を図る。 ・三厩及び竜飛今別地区の漁業者は、1年目からの生産性の向上、省力・省コスト化の取組を継続して、経費の削減を図る。 <p>④販売消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF青森漁連PRセンターは、1年目からの漁協参加型のイベントを水産ビルにて開催し、県内水産物・水産加工品の魅力を発信する取組を継続し販売促進を図る。 ・むつ湾漁業振興会は、1年目からの「ホタテの日記念イベント」の取組を継続して、県産ホタテガイのPRを行う。 ・JF青森漁連流通PRセンターは、1年目からの通信販売による販売力強化の取組を継続し、地域全体の水産物・水産加工品の消費拡大を図る。 ・竜飛、三厩及び今別地域の漁業者は、1年目からの各種イベント参加への取組を継続して販路拡大を図る。 <p>⑤クロマグロの混獲対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り・延縄漁業者は、1年目からの混獲回避の取組を継続し、操業を安定的なものとする。 <p>2. 中核的担い手の育成の取組</p> <p>①後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、地域全体で協力し、1年目からの漁業体験や学習会の開催を継続して、魚食普及を兼ねた後継者育成の取組を図る。 <p>②担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は1年目からの指導機関及び関係機関による各種講習会を、漁業経営の安定化に意欲のある漁業者及び中核的漁業者を対象に開催し、漁業経営の安定化に必要な知識のレベルアップを図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産生産基盤整備事業（国） ・クロマグロ混獲回避活動支援のうち混獲回避取組支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・沿岸漁業改善資金（県）

4年目（令和10年度）

取組内容	<p>1. 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>①ナマコ密漁対策</p> <ul style="list-style-type: none">・監視カメラ設置漁協は、1年目からの夜間密漁監視を引き続き行い、陸奥湾から密漁者の撲滅を図る・監視カメラ設置漁協は、1年目からの密漁取締訓練の取組を継続して、警察や海上保安部、県等の取締関係機関との連携強化を図る。・監視カメラ設置漁協は、1年目からの青森県漁場監視団連合会主催の夜間密漁監視活動の取組を継続して、密漁対策の徹底を図る <p>②ホタテガイ養殖の安定生産</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目からのほたて特定養殖共済・積立ぶらすの全面加入の取組を更に推進して、漁家経営の安定化を図る。・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目に引き続き「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」に基づき、TASCの遵守により適正養殖に努めながら、採苗器を多く投入することや実行し、水温情報を有効活用し養殖施設を適切に管理することによる成貝づくりを地域全体で行う。 <p>③漁家経営安定対策事業</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、1年目からの減速航行の取組を継続して、燃料費の削減に努める。・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目からの養殖残渣軽減の取組を継続して、経費の削減を図る。・竜飛、三厩及び今別地域の漁業者は、1年目からの生産性の向上、省力・省コスト化の取組を継続して、経費の削減を図る。 <p>④販売消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・JF青森漁連PRセンターは、1年目からの漁協参加型のイベントを水産ビルにて開催し、県内水産物・水産加工品の魅力を発信する取組を継続し販売促進を図る。・むつ湾漁業振興会は、1年目からの「ホタテの日記念イベント」の取組を継続して、県産ホタテガイのPRを行う。・JF青森漁連流通PRセンターは、1年目からの通信販売による販売力強化の取組を継続し、地域全体の水産物・水産加工品の消費拡大を図る。・竜飛、三厩及び今別地域の漁業者は、1年目からの各種イベント参加への取組を継続して販路拡大を図る。 <p>⑤クロマグロの混獲対策</p> <ul style="list-style-type: none">・一本釣り・延縄漁業者は、1年目からの混獲回避の取組を継続し、操業を安定的なものとする。 <p>2. 中核的担い手の育成の取組</p> <p>①後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none">・各漁協は、地域全体で協力し、1年目からの漁業体験や学習会の開催を継続
------	--

	<p>して、魚食普及を兼ねた後継者育成の取組を図る。</p> <p>②担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は1年目からの指導機関及び関係機関による各種講習会を、漁業経営の安定化に意欲のある漁業者及び中核的漁業者を対象に開催し、漁業経営の安定化に必要な知識のレベルアップを図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産生産基盤整備事業（国） ・クロマグロ混獲回避活動支援のうち混獲回避取組支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・沿岸漁業改善資金（県）

5年目（令和11年度）

取組内容	<p>1. 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>①ナマコ密漁対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ設置漁協は、1年目からの夜間密漁監視を引き続き行い、陸奥湾から密漁者の撲滅を図る ・監視カメラ設置漁協は、1年目からの密漁取締訓練の取組を継続して、警察や海上保安部、県等の取締関係機関との連携強化を図る。 ・監視カメラ設置漁協は、1年目からの青森県漁場監視団連合会主催の夜間密漁監視活動の取組を継続して、密漁対策の徹底を図る <p>②ホタテガイ養殖の安定生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目からのほたて特定養殖共済・積立ぷらすの全面加入の取組を更に推進して、漁家経営の安定化を図る。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目に引き続き「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」に基づき、TASCの遵守により適正養殖に努めながら、採苗器を多く投入することや実行し、水温情報を有効活用しながら成貝づくりを地域全体で行う。 <p>③漁家経営安定対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1年目からの減速航行の取組を継続して、燃料費の削減に努める。 ・ホタテガイ養殖漁業者は、1年目からの養殖残渣軽減の取組を継続して、経費の削減を図る。 ・竜飛、三厩及び今別地域の漁業者は、1年目からの生産性の向上、省力・省コスト化の取組を継続して、経費の削減を図る。 <p>④販売消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF青森漁連PRセンターは、1年目からの漁協参加型のイベントを水産ビルにて開催し、県内水産物・水産加工品の魅力を発信する取組を継続し販売促進を図る。 ・むつ湾漁業振興会は、1年目からの「ホタテの日記念イベント」の取組を継
------	---

	<p>続して、県産ホタテガイのPRを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 青森漁連流通 PR センターは、1年目からの通信販売による販売力強化の取組を継続し、地域全体の水産物・水産加工品の消費拡大を図る。 ・竜飛、三厩及び今別地域の漁業者は、1年目からの各種イベント参加への取組を継続して販路拡大を図る。 <p>⑤クロマグロの混獲対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り・延縄漁業者は、1年目からの混獲回避の取組を継続し、操業を安定的なものとする。 <p>2. 中核的担い手の育成の取組</p> <p>①後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、地域全体で協力し、1年目からの漁業体験や学習会の開催を継続して、魚食普及を兼ねた後継者育成の取組を図る。 <p>②担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は1年目からの指導機関及び関係機関による各種講習会を、漁業経営の安定化に意欲のある漁業者及び中核的漁業者を対象に開催し、漁業経営の安定化に必要な知識のレベルアップを図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産生産基盤整備事業（国） ・クロマグロ混獲回避活動支援のうち混獲回避取組支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・沿岸漁業改善資金（県）

(5) 関係機関との連携

<p>○密漁対策に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、密漁を撲滅するために、青森県警察本部、青森海上保安部、青森県、漁業協同組合、むつ湾漁業振興会、青森県漁業協同組合連合会と連携して密漁対策会議を開催し、情報の共有と連携強化を図る。 <p>○陸奥湾ホタテガイ養殖生産に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ養殖を将来にわたり持続性のあるものとするため、ホタテガイ養殖漁業者は、青森県・青森県産業技術センター水産総合研究所・青森県漁連・青森県漁業共済組合・むつ湾漁業振興会の指導を受け、TASCを遵守し、ほたて特定養殖共済の全面加入と積立ぷらすにより、漁家経営の安定を図る。 <p>○流通・地産地消の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸奥湾のホタテガイについては、生産者である各漁業者・各漁協、開札者である青森県漁業協同組合連合会、落札者である買受人、その他仲卸業者を通じて出荷され、業務用としての大口

需要先や、海外への輸出、各漁協による産直向けにもなるため、青森県漁業協同組合連合会はこれら関係機関と連携することにより、販売促進とともに消費者への安全・安心な水産物の供給を図る。

○販売促進・地域連携販売

- ・各漁協は、イベント等での地域水産物や水産加工品の店頭販売の際に、各市町村の観光担当課や商工団体と連携し、地域全体で地域水産物の PR や消費拡大を実施する。

(6) 他産業との連携

- ・流通・地産地消に関して、県物産協会及び市町村と各漁協等が連携を図り、ホタテガイ等陸奥湾産魚介類の販売促進を図るイベントへの参画及び消費拡大に取り組む。
- ・ホタテガイ養殖生産に関して、青森県や県水産総合研究所の指導を受け、ホタテガイ養殖を行う漁協（外ヶ浜漁協から脇野沢村漁協までの10漁協）が連携し、春及び秋の養殖ホタテガイ実態調査を実施することで、適正養殖に努める。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 1 ホタテガイ養殖では、夏場の高水温を越せず稚貝が大量へい死していることから、1年間で出荷できる半成貝から親貝となる成貝づくりへの移行が進んでいない状況にある。このことは翌年の採苗にも大きく影響を及ぼすため、「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」に基づき、TASC の順守により適正養殖に努めながら、採苗器を多く投入することや水温情報の有効活用による養殖施設の適切な管理などに地域全体で取り組むことで、各漁協が連携して実施する春季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査による前年産貝の成貝用保有枚数の増加を図ることを成果目標とする。
- 2 JF 青森漁連流通 PR センターでは各地の魚介類及び水産加工品の販売促進に努めていることから、漁協参加型のイベントや通信販売による販売力強化などに取り組むことで、同施設においての陸奥湾産ホタテガイ関連商品販売額の向上を図ることを成果目標とする。
- 3 各種講習会の開催など中核的担い手の確保・育成に取り組むことで、中核的漁業者の育成を図ることから、5年間の認定数を成果目標とする。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

安定生産に向けた成貝用ホタテガイ 保有枚数の増加（10%）	基準年	令和5年度 : 7,459万枚
	目標年	令和11年度 : 8,205万枚

販売促進による JF 青森漁連流通 PR センターでの陸奥湾産ホタテガイ 関連商品販売額の向上 (10%以上)	基準年	令和5年度 : 798百万円
	目標年	令和11年度 : 878百万円

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

中核的漁業者の増加	基準年	令和5年度 : 162人(累計)
	目標年	令和11年度 : 170人(累計)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1 安定生産に向けた成員用ホタテガイ保有枚数の増加</p> <p>ホタテガイ養殖を行う漁協が連携して実施した令和6年度春季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査による令和5年産貝の成員用保有枚数の平均値を基準年の値とした。しかし、令和5年度産貝は採苗不振に加え、近年頻発している夏場の高水温によるへい死が追い打ちをかけ、前年度から大幅な減産となったことから、過去5ヶ年の保有枚数結果を勘案し、目標年の数値設定を10%とした。過去の生産績に基づいた無理のない計画となっており、妥当と判断する。</p> <p>2 販売促進による JF 青森漁連流通 PR センターでの陸奥湾産ホタテガイ関連商品販売額の向上</p> <p>JF 青森漁連流通 PR センターにおける陸奥湾内で水揚げされたホタテガイの関連商品(活ほたて、ベビーほたて、冷凍貝柱、帆立缶詰、帆立製品)の令和5年度販売額を基準年の値とした。前期に引き続き、今期プランにおいてもホタテガイの関連商品の販売促進に努め、基準年の販売額から10%向上することを目標とした。前期プラン実績より本計画に無理はなく、妥当と判断する。</p> <p>3 中核的漁業者の増加</p> <p>令和5年度末の中核的漁業者の認定数を基準年の値とした。</p> <p>陸奥湾広域水産再生委員会は、竜飛地域水産業再生委員会から脇野沢地域水産業再生委員会までの12再生委員会が構成員となっており、各漁協及び支所の所属漁業者数の増減や高齢による辞退者を勘案し、計画期間中毎年1.5人(5年で7人以上)を新たに中核的漁業者と認定する目標とした。過去5年間の推移より本計画に無理はなく、妥当と判断する。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	中古漁船等のリースにより、中核的漁業者の収益向上及び安全かつ健全な操業に向けた取組を支援する。

競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	中核的漁業者の漁船導入等に係る自己負担分について支援。
クロマグロ混獲回避活動支援のうち混獲回避取組支援事業（国）	一本釣り・はえ縄漁業の安定的操業に向け、クロマグロの混獲が支障となる場合は、混獲を回避するための取組を行う。
水産生産基盤整備事業（国）	水産物の輸出促進等、水産業の国内外競争力強化と地域の活性化に資する漁港・漁村づくり。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格上昇時の影響を緩和するための備えとして、漁業者がこの事業に参加することで安定的な漁業経営を目指す。
沿岸漁業改善資金（県）	漁業者が経営の改善を図るために、この事業を活用し、作業用及び航行用機器の更新を適期に行う。